

トヨタ財団

昭和51年度年次報告

財団法人 トヨタ財団設立趣意書

発明によって人類の幸福に寄与するという豊田佐吉翁の創始者精神は、その子喜一郎に自動車という形で受け継がれ、今日のトヨタへと発展してまいりました。

トヨタは「自動車をとおして豊かな社会づくり」を行うことを基本理念として、社会の恩恵のもとに社業に努めるとともに、環境整備、交通安全に関する教育の推進、文化施設の寄贈など幅広く社会協力にも努めてまいりました。

このような基本姿勢に立って、このたび自動車をはじめましてから40年を機に、人間のより一層の幸せを目指し、将来の福祉社会の発展に資することを期して、財団法人トヨタ財団の設立を決意いたしました。

この財団は、世界的視野に立ち、しかも長期的かつ幅広く社会活動に寄与するため、生活・自然環境、社会福祉、教育文化等の多領域にわたって時代の要請に対応した課題をとりあげ、その研究ならびに事業に対して助成を行うものであります。

ここにトヨタ自動車工業株式会社及びトヨタ自動車販売株式会社の拠出資金により、この目的が遂行され、いささかなりとも社会的要請にお応えすることができれば、設立者の喜びとするところであります。

何卒、関係ご当局のご理解とご支援をお願いする次第であります。

昭和49年9月19日

設立者 トヨタ自動車工業株式会社
取締役社長 豊田英二
トヨタ自動車販売株式会社
取締役社長 神谷正太郎

目次

設立趣意書	2
理事・監事	4
評議員	5
「常に社会が若くあるために」 林雄二郎	6
研究助成報告	15
研究助成活動の概要	16
研究助成対象一覧	18
研究概要	24
国際部門助成報告	37
国際部門助成活動の概要	38
国際部門助成対象一覧	39
国際部門助成概要	40
会計報告・事業日誌	41
昭和51年度会計報告	42
事業日誌	45

理事・監事

理事長 豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長

専務理事 林雄二郎

理事 浅田孝 株式会社環境開発センター社長
天城勲 日本学術振興会理事長
梅原半二 株式会社豊田中央研究所顧問
大島正光 財団法人 医療情報システム開発センター理事長
加藤誠之 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長
神谷正太郎 トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
齋藤尚一 トヨタ自動車工業株式会社取締役会長
瀬川美能留 野村証券株式会社取締役会長
富永誠美 全日本空輸株式会社顧問

監事 大西四郎 学校法人 桜花学園理事長
中川進 公認会計士

昭和52年3月31日現在（五十音順・敬称略）

評議員

石塚直隆	名古屋大学学長
今津岩夫	トヨタ自動車販売株式会社常務取締役
牛場信彦	外務省顧問
岡本道雄	京都大学総長
神谷正太郎	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財団理事
栗山廉平	本州四国連絡橋公団監事
小山五郎	株式会社三井銀行会長
杉浦敏介	株式会社日本長期信用銀行頭取
豊田英二	トヨタ自動車工業株式会社取締役社長 財団法人 トヨタ財団理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
中山伊知郎	一橋大学名誉教授
花井正八	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
林健太郎	東京大学総長
林雄二郎	財団法人 トヨタ財団専務理事
日比野進	名古屋大学名誉教授
平尾収	東京大学名誉教授
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森秀太郎	トヨタ自動車工業株式会社専務取締役
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
八城政基	エッソ・スタンダード石油株式会社取締役社長
山本定蔵	トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長

昭和52年3月31日現在（五十音順・敬称略）

常に社会が若くあるために

トヨタ財団専務理事

林雄二郎

浦上^{うらかみ}——という、現代の日本人は長崎に落された原爆の爆心地で、天主堂があるところだとして知っているが、今から百余年前に、ここで浦上四番崩れと言われている痛ましい出来事が起った。キリスト教信者たちに対する大規模な迫害事件である。四番崩れというからには、同じこの土地でそれ以前に少なくとも3回の迫害事件があったことを物語っているが、4回目のこの事件は、キリスト教が^注国禁とされていた徳川幕府時代ではなく、明治新政府になってからの出来事であった。日本は鎖国をやめて、世界に向って大きく窓を開いた筈であった。日本は欧米先進国の文明を学ぼうとしていた。然るに、その欧米先進国の人々の、精神的基盤であるキリスト教を信奉する浦上の住民たちを数千人も捕え、牢獄にぶち込んだのである。欧米の外交団がこれを見逃す筈はなかった。

注——史実に即していうと、この記述は正確ではない。何故ならば、この事件が起ったのは1867年(慶応3年)7月15日であり、まだ幕府時代であったからである。事件の発端は、信者の家族の中に死人が出たのに、寺での葬儀を拒否したことにあつた。当時、幕府は既に安政条約によって開国はしていたものの、キリスト教は依然国禁で、教会等も在留外国人のためにのみ認めていたにすぎなかった。日本人は皆、何れかの寺に属していて、死ねばその寺に埋葬されることになっていた。ところで、長崎奉行所は、信者達を捕えてみたものの、既に幕府の威信は地に落ち、処分の方針もはっきりしないうちに瓦解してしまい、事件は明治新政府にそのまま引きつがれた。ところが、これを引きついた新政府はキリスト教に対しては幕府より更に強い態度を打ち出し、首魁は死刑、他は十万石以上の諸藩に配流することを決定した。このように、事件は事実上明治新政府の手によって処理されたのであって、したがって「明治新政府になってからの出来事であった」としたのである。

しかも、政府は、ただ彼等を捕えただけではなく、幾つかの藩に分散して預け、棄教させようとした。藩の役人はいうまでもなく、神官、僧侶等が入れ代り立ち代り説教に当ったのだが、どうもうまくいかない。何故うまくいかないかという、信者たちの素朴な質問に納得のいくような返答ができなかったか

らである。役人たちはともかくとして、神官、僧侶といったような、いわば宗教の専門家ともいうべき人たちが、何とも信じ難いことなのだが、「あなた方は、私にキリスト教をやめて仏教（あるいは神道）を信じろといわれるが、それならば、あなた方の教えでは魂の救いはどうしたら得られるのでしょうか」という最も素朴な信者たちの問いに対して、ただ「お前たちは日本人なのだから外国の教えを信ずるのはやめて、日本に昔からある教えを信じなければいけない」というだけの答えしかしない。これでは信者たちに納得がいく筈がない。しかも、おどろくべきことには、どこの藩でもすべて同じような状況であった。神官、僧侶といった人たちが、どうして“魂の救い”というような最も素朴で、最も基本的な問題についてひと言も答えられなかったのか、まことに理解に苦しむのだが、このまことに信じられないようなことが、客観的な記録として詳しく残されているので信じないわけにはいかない。このようないきさつは、当然、外交団の人たちの知るところとなり、それはすべてそれぞれの本国に報告された。このニュースは、特にカトリックの勢力の強いヨーロッパの国々では、池に投げこまれた石の波紋のように、日本人に対する——というよりも日本人の心に対する違和感となってひろがっていった。ちょうどその頃、ヨーロッパを訪れた岩倉具視大使一行に対してブラッセルの市民が抗議デモを行なったことや、またフランスの国民議会では、一議員の抗議質問に対して、外務大臣が、「日本大使一行に、電信や鉄道のような文明の利器よりも、人道と寛容の精神の方が尊いことを知らせることに努めよう」と答弁したことなどは、何れも彼等の日本人に対する違和感と不信感とのあらわれであろう。岩倉具視は、さすがに驚愕し、旅先から信者たちを直ちに放免して無事に帰宅させるよう指示し、この事件そのものは一応解決したものの、条約改正は容易なことではできそうもなかった。その基本となるべき信頼感が生まれてきそうもなかったからである。

ところが、その後ようやく近代化の道を歩みはじめた日本ではあったが、それは先進諸国から見ると依然として不可解な国であった。何故なら、日本が和魂洋才という奇妙なことをしきりに言いはじめたからである。

西洋の文明は西洋の魂の所産である。にもかかわらず、その基である魂の方には目もくれずに文明だけを取入れようとする。根のない木に花は咲かない。然るに日本は根は切りすてて花だけを持っていこうとする。そのような花がいつまでも生命を持ち続けられる筈がないではないか。日本人が西洋人の魂を持

つことはできないのは当然としても、西洋人の魂を知ろうとしないのはどうい
うことなのか、彼等にはそれが理解できない。やはり日本人の心はわからない。
日本人の心に対する違和感はますます大きくなることこそあれ、小さくなる筈
はなかった。

そのうちに、日本人は更におかしなことを言い出した。すなわち、

—物質文明という点では日本は欧米先進国よりもおけているとしても、
精神文化の面ではむしろ日本の方がすぐれている—

というのである。日清・日露の戦争にも勝った。工業化もおどろくべきはやさ
で進んだ。欧米諸国の人々にとって、それは奇跡とも見られる出来事であつた
が、このような実績をあげた日本人の心は、西洋人の心よりもすぐれているの
だという。やはりこれは理解できないことであつた。理解できないことではあ
るが、当の日本人たちがしきりにそれを言うのである。日本人の心に対する違
和感は更に深く、更に大きくならざるを得ない。

しかも、更に不可解なことは、それほどすぐれているという日本精神とはど
のようなものなのか、それをたいていの日本人は誰も納得のいくように説明し
てくれない。説明してくれないどころか、“日本の精神文化の象徴的なものは
何か”と当の日本人に問うと、それは能^{のう}であるとか、茶道であるとかいう。そ
こで、それならばそれはどんなものであるのかと重ねて問うと、“自分はよく
知らない”と答える日本人が多い。“宗教は何か”と問うと、“仏教徒である”
と答えるのだが、しかもその仏教のことについて更に尋ねると満足に答えられ
ない。

フランス文学の権威であつた東京帝国大学の後藤末雄教授が、まだ若き学徒
であつた第一次大戦直後の或る日、たまたま来日したりヨン大学の総長を案内
して奈良の博物館を訪れた。或る仏像の前で説明を求められたのだが、全く説
明することができない。総長がいかにもいぶかしげに“貴国の宗教であるのに
……”とつぶやくのを聞いた時の恥かしさは生涯忘れることができないと後に
述懐して居られるが、それは決して教授だけの特別な例ではなく、たいていの
日本人にほとんど共通していえることであつた。教授の場合は、これを生涯忘
れ得ぬほどの恥辱とされたが、他の多くの日本人の場合は、知らないというこ
とを別に恥しいとも思わないのが普通である。しかもその日本人が自らの民族
の精神文化は極めてすぐれていると自負してはばからない。何という矛盾であ

ろうか。日本人の心に対する違和感はますます大きくなる一方である。

日本と日本人に対する違和感と不信の念は、欧米先進国の場合のみならず、多くの発展途上国においても、はてはハワイやブラジル等の日系人でさえもが持っている。

時には、日本と日本人に対する不可解さが“神秘の国日本に対するあこがれ”の念に転化することもあったとしても、庶民の一般的な心情からすれば、要するに違和感であり、これがひいては、薄気味悪い奴、つきあいにくい奴、いやな奴、といったような拒否反応をひきおこすことになる。

最近の世界における日本の立場を見ると、観念的には、日本は主要な先進国のひとつであり、世界経済に対する機関車の役目を負っているといったような期待が寄せられている一方では、個々の国においては、例えばECやアメリカでは日本の輸出貿易に対して、はげしい批難があげられているし、ソ連での漁業交渉でも、その壁の厚さを思い知らされた。また、発展途上国、殊にアジアの発展途上国からは、“日本は一体アジアの国であるとの自覚を持っているのか”という不信の声さえあげられているし、ハワイの日系人の中に“同じメインランドでもアメリカのメインランドから来る人の方が日本のメインランドから来る人よりもよっぽどいい”というつぶやきが聞かれる始末である。一方で世界の機関車とまで期待されいながら、一方では文字通り四面楚歌、世界の孤児となろうとしている。何という大きな矛盾であろうか。

この大きな矛盾を解くためには、まず第一に、日本人自らが、日本人を理解してもらおう努力をしなければならない。ただし、ここでいう努力とは、単に宣伝活動をすることを意味しているのではない。何よりもまず、何故日本人が理解されないのか、何故日本と日本人に対して違和感と不信の念が強いのか、その原因をもとのもとまで掘り下げて自ら徹底的に反省をすることである。それこそが、さきに述べた努力の第一歩でなければならない。

II

私は、日本人が外国人に理解されない最も基本的な原因は、外国人の側にではなく日本人の側にそれがあると思う。そしてそれは、多くの日本人が、

——自らの心の中に正しく自己を確認することを欠いていること——

にあるのだと思う。しかも、当の日本人自身が自らそれに気付かず、したがっ

て、自らそれを裏づけるような言動を何かにつけてする。これではまさに自ら墓穴を掘っている結果になるではないか。

個の確立の欠如——これこそは現代に至るまで、常に日本の社会の最も基本的な欠陥のひとつであり続けてきた。

日本語の村（ムラ）という言葉の語源はムレ、すなわち“群れ”であるという。なるほど日本人は“群れ民族”であるとよくいわれる。しかし、群れをつくることは必ずしも日本人だけに限らない。それなのに、何故日本人だけが殊更“群れ民族”といわれるのであろうか。それは同じ群れていても、日本人の場合は、他の民族のそれと比べると、群れだけがあって、個が無いという傾向が強いからである。個の集合としての群れがあるのではなく、群れだけがあって個が無いのである。これはやはり特異な群れとはた目には映ずるであろう。日本人の話や文章の中には主語の無いことが多いとか、日本人は、当然“私は……”というべき時に何故“我々は……”というのか、といったような指摘がしばしば外国人からなされるが、つまりこれは日本人は一人である場合でも、常にその背後に何かの集団を意識していないと、それ無しには自己を認識することができないという特異な群れ民族であることを示しているものであろう。

このような民族性がどうして形成されてきたのか、それはここでは触れるつもりはないが、とにかく結果としてそれは、特に外国人から見た場合に著るしい特徴として映ずるようである。冒頭に紹介した浦上のキリシタンと神官や僧侶との対決も、そのような日本人の特質をよくあらわしている。神官や僧侶たちのキリシタンに対する応答は、一見甚だ奇異に見えるけれども、当時の日本人の一般的な心情からすれば「お前たちは日本人なのだから、日本に昔からある教えを信ずればいいのだ」という彼等の応答は極めて当たり前であったのではなかっただろうか。日本人であるということと、個人としての魂の救いとは別の問題だというキリシタンたちの問いかけの方が、かえって奇異であったかも知れない。個人として己れ自身の心に対する目覚めという点からすればすこぶる当然な、素朴な問いであるとしても、そのような自覚が芽生えていない人々からすれば、それこそ奇異な問いかけであると思えたであろう。

日本という社会が、それだけの中で生存しつづけることができるのであれば、日本人の心情がいかにか特異であろうと別に問題はない。現に明治以前の日本はそうであった。明治以後、日本が世界に窓を開いたといっても、外国との関係

は、日本が外国から影響を受けるばかりで、日本が外国に影響を与えることは相対的に極めて小さかった。したがって、日本の特異性は、たとえ諸外国との間に大きな壁を形成していたとしても、総体的にはまだそれほど大きな問題ではなかったといえよう。そしてそれは、第二次世界大戦後の1950年代から60年代にかけての高度成長期の日本においてすらも、まだ大した問題ではなかったかも知れない。何故ならば、当時の日本経済の成長は、主として国内市場の拡大によってなすとげられたからである。GNPに対する輸出の寄与率はせいぜい一割程度にしか過ぎなかったのである。

III

しかし、今や状況は全く変ってきた。日本はもはや好むと好まざるとにかかわらず、日本だけの社会の中で生存を続けてゆくことは不可能になってきたからである。

外国人の心の中から日本人に対する違和感と不信の念を取り除くことが、日本人の生存のために不可欠の条件となってきたのであるが、そのためには、日本人が正しい意味で個の確立をしなければならない。

個の確立をしていない人々が群れをつくる場合、そのような群れの人々は、他に対して或る場合は甚だ卑屈に、そして或る場合には甚だ傲慢になることが多い。しかも自らはそうした卑屈さも傲慢さも自覚していないことが多い。個が確立していれば己れという個を的確に自覚すると同時に、己れ以外のさまざまな個があることも的確に認識することができる筈であり、お互いにそのような認識がはっきりしていれば、群れの中でも、また群れの外の人に対しても決して卑屈になったり傲慢になったりすることはない筈である。“正しい個”の確立というゆえんである。

日本人の意識の中に正しい個の概念が確立していないということは、日本人の公共概念の中にも反映している。

公共という言葉の日本語に“おおやけ”という言葉がある。この日本語の語源は“大きい家”ということであり、それは古くは天皇家の家のことを指していた。やがてそれは將軍の城となり、領主の館となり、庄家の家ともなる。要するに支配者の家という意味である。これに対して同じく公共という意味の英語 Public の語源はラテン語の Publicus であり、その主たる意味は不特定多数の

人々の集まることであるという。この両者の語源の意味の違いは極めて象徴的である。

すなわち、日本の場合について考えてみると、戦前までは、公共的なことは政府のやること、あるいは政府のやることは公共的なことといったような国民的通念のようなものがあつた。このような日本における通念は、「おおやけ」という言葉の語源の意味を考えてみるまでもなく、いかにも日本人らしい通念であつたといえる。戦後、民主主義の国に生まれかわり、政府を「お上^{かみ}」と考えるような風潮はほとんど無くなった。けれどもなお日本人の意識の中での公共概念は基本的には少しも変つてはいない。何故なら、今日でも公と私という場合、そこでの公の対象は必ずしも政府ではないとしても、自分の所属している組織体ということになる。その組織体の利益は公益であり、その組織体の仕事は公用である。その組織体が会社であつたり、政党であつたり、労組であつたり、それはさまざまであるが、常に何等かの組織体がそこになければならない。そしてその組織体の中での自己ということではじめて自己が確認されるのであり、その中での公共概念は的確に認識し得ても、それ以外の公共概念は甚だ稀薄になってしまう。いいかえれば日本人の公共概念は、集団帰属意識の延長線上でのみ認識される。戦前までの日本では、いろいろある集団帰属意識（例えば、自分は〇〇会社の社員であるし××大学の卒業生であり、また△△協会の会員でもある等々）の中で、自分たちは日本人であるという意識は、ずばぬけて強い集団帰属意識であつたから、政府のやること即ち公共的なことという通念が定着し得たのであろう。ところが戦後になって、確かに日本人という意識は戦前にくらべて稀薄になってきたものの、他の集団帰属意識は依然として強く、そしてそれらの集団帰属意識の延長線の上に公共概念が認識されていることは変らない。したがって戦前にくらべると、戦後の日本人は公共概念が変つたように見えるが、実は基本的には変つておらず、すなわち、何れにしても何等かの集団帰属意識を前提としており、いわば特定多数の人を対象とした公共概念という意味においては戦後になつても戦前と少しも変つてはいないとい得るのである。

そのひとつのあらわれとして、戦後、いわゆる民主化の進展にともなつて、社会の中での民主的な諸活動がとみにさかんになってきたが、その場合でも“……パワー”といわれることからわかる通り、常に徒党を組んで運動をする。社会

とは、もともと不特定多数の異なる個の集まりであるにもかかわらず、何事も特定の集団をつくってその特定多数の群れをバックにしてしか自己主張できない。このような日本人の心情からは、公共といってもそれは結局何等かの特定多数の群れの中での公共でしかあり得ないことになるのである。

これにくらべて欧米諸国の場合は、前述の Public の語源の示すごとく、これははじめから不特定の人を対象とした公共概念ということになる。不特定多数の人々、それはとりもなおさずそれぞれに全く異なる個の集団である。そのような不特定多数の人々が集まれば、当然そこに何等かの共通のルールも必要になるだろうし、共通の施設も設けなければならなくなるだろう。そしてそのための費用も調達しなければならなくなる。公共概念の芽生えである。むしろ、集団帰属意識なるものは日本人の専売特許ではない。どの民族でも、どの国民でも、愛国心もあれば愛社精神もある。日本人が特に愛社精神が強いかどうかは疑問であって、あるいはこの種の集団帰属意識のもっと強い民族が他にいないかも知れない。しかし、日本人の特徴は、集団帰属意識の延長線上に公共概念があるということであり、諸外国においては、公共概念と集団帰属意識とは日本人の場合のように直結した関係にはないという違いがある。

IV

フィランソロピーの目的は社会のプルーラリズムを促進するための刺激剤の役割を果たすこと、すなわち、社会が画一的にならないように、また、社会が進歩してゆけるようにその若さを保つことである、ということはアメリカでよく言われる。アメリカ合衆国という国の名前からもうかがわれるように、日本にくらべればもともと、はるかに多元的な社会である筈のアメリカであるが、それでもなお常に社会が多元的であるように努力しなければならないといわれるゆえんは、プルーラリズムが人間社会の進歩のためにいかに重要な要素であるかを物語るものであろう。とすれば、それは日本においてもいえることでなければならない。というよりもさきに述べてきたように、まだ正しい個が確立しておらず、公共概念でさえもが、特定多数の人を対象とする公共概念であることが多いような、特異な“群れ社会”を形成している日本では、プルーラリズムの促進ということは、社会の進歩のためによりいっそう必要な条件でなければならない筈である。そして財団はまさにそのためにこそ存在価値があるのでなければならない。

トヨタ財団は、財団としての目的意識を、

——日本の社会のプルーラリズムを促進すること、そして、それによって、
世界の中で日本人に対する違和感と不信の念を取り除くための触媒の役割
を果たす——

ことにありとしてきた。1976年はそのための試行錯誤の第2年であった。

第2年目の活動は研究助成に加えて、試験的にではあるが国際的な助成もは
じめた。それらの概要は後述の通りである。

試行錯誤の第1年目の成果は果してどのように評価されるべきものであった
か、それはまだ定かではないが、むしろ、私たちは、私たちの活動に対するい
かなる批判も常に素直に、且つ謙虚に受けるものである。そして、それらを自
らの反省の資としつつ、次の試行錯誤を重ねてゆこうと思っている。

何事につけても性急に成果を問おうとする日本人の性向からすると、私たち
の歩みは余りにも遅すぎるように見えるかもしれないが、日本の社会の中に正
しい意味での個の確立が促進されるための小さな礎石のひとつになろうという
私たちの念願の炎だけは決して消すことはしないであろう。

研究助成報告

研究助成活動の概要

本年度の研究助成は、18頁以下に掲げる表のように行なわれた。昨年度のそれとそれほど変わらないが、申請の状況は前年にくらべてかなり変わった傾向が見出された。（次頁表参照）すなわち、前年にくらべて国立研究機関よりの申請がほぼ倍増したのに対し、民間の研究機関からのそれは半減した。また個人研究の申請が減少したのに対して、国際共同研究はほぼ倍増した。このように申請の状況は若干変わってきていたが、助成の結果は、概ね前年のパターンを継承している。個人研究への助成件数も前年とほとんど変わらず、国公立研究機関への助成は前年と同じくただ1件のみで、逆に民間研究団体に対する助成件数は、申請件数では半減していたのに、かえって前年の6件より2件ふえて8件となった。また国際共同研究に対する助成は申請の段階で前年に倍増していたという傾向をそのままうけて助成件数でもほぼ倍増している。ここにもトヨタ財団としての研究助成に対するひとつの姿勢が示されていると思う。以上の特徴とあわせて、前年の助成に示されていた、(1) 特定の大学や研究機関に集中することがなく、機関としても、また地域的にもひろく分散していること、(2) 助成対象者の平均年齢が比較的若いこと、といったような特徴は今年の助成でもそのまま継承されている。こうしたことどもは、ささやかな努力ではあるが、日本の社会の多元化を促進するという方向に向っての努力のあらわれと見てはいけないであろうか。

昭和51年度研究助成申請結果(50年度比較) ()内は50年度を100としたときの伸び率

	年度	全体	交通・環境	社会福祉	教育・文化
申請件数	51	627 (92)	331 (95)	146 (102)	150 (81)
	50	678 (100)	349 (100)	143 (100)	186 (100)
申請金額	51	4,101,560千円(56)	2,296,180千円(61)	963,390千円(50)	841,990千円(52)
	50	7,325,000千円(100)	3,792,000千円(100)	1,899,000千円(100)	1,634,000千円(100)
1件当たり	51	6,540千円(61)	6,940千円(64)	6,600千円(50)	5,610千円(64)
平均申請金額	50	10,800千円(100)	10,860千円(100)	13,280千円(100)	8,790千円(100)
所属機関別申請件数					
大学・付置研	51	430 (99)	235 (101)	97 (100)	97 (91)
	50	436 (100)	233 (100)	96 (100)	107 (100)
短大・工専	51	28 (82)	11 (92)	2 (40)	15 (88)
	50	34 (100)	12 (100)	5 (100)	17 (100)
国・公立研究所	51	36 (212)	13 (260)	15 (500)	8 (89)
	50	17 (100)	5 (100)	3 (100)	9 (100)
民間研究機関	51	76 (59)	46 (60)	13 (59)	17 (53)
	50	129 (100)	75 (100)	22 (100)	32 (100)
民間団体	51	44 (102)	17 (121)	17 (113)	10 (71)
	50	43 (100)	14 (100)	15 (100)	14 (100)
その他	51	14 (74)	9 (90)	2 (100)	3 (43)
	50	19 (100)	10 (100)	2 (100)	7 (100)
個人研究	51	73 (66)	41 (71)	11 (50)	21 (66)
	50	110 (100)	58 (100)	20 (100)	32 (100)
共同研究	51	554 (98)	290 (99)	135 (110)	129 (84)
	50	568 (100)	291 (100)	123 (100)	154 (100)
共同研究の中の 国際共同研究	51	63 (191)	22 (157)	15 (375)	26 (173)
	50	33 (100)	14 (100)	4 (100)	15 (100)
申請者平均年齢	51	47.1才(99)	46.2才(99)	49.7才(102)	46.9才(100)
	50	47.3才(100)	46.9才(100)	48.6才(100)	46.7才(100)

研究助成対象一覧

交通安全, 生活・自然環境領域

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	76-0022 都市域における粒子状大気汚染物質のキャラクタリゼーション 高橋 幹二 京都大学原子エネルギー研究所教授 44才 他10名	6,720,000
2	76-0030 環境変化が大気中のCO ₂ とSO ₂ の安定同位体比(¹³ C/ ¹² C, ³⁴ S/ ³² S)および濃度に及ぼす影響の研究 酒井 均 岡山大学温泉研究所教授 45才 他5名	8,330,000
3	76-0071 現存する大正・昭和戦前建築の全国調査とその評価のための研究 村松 貞次郎 東京大学生産技術研究所教授 51才 他11名	7,150,000
4	76-0081 複合汚染の人体影響—特に肺機能への影響からみた量・反応関係の研究— 香川 順 東海大学医学部助教授 39才	3,000,000
5	76-0118 環境保全と一体化した僻地開発の調査・研究—ネパール山村をモデルとしての一般法則性の解明— 川喜田 二郎 ヒマラヤ技術協力会代表理事 56才 他6名	7,740,000
6	76-0139 都市の環境と都市計画及び都市財政にかんする経済学的研究 岩田 規久男 上智大学経済学部助教授 33才	600,000
7	76-0174 歩行者の行動特性と道路の使われかたからみた交通安全性の確立に関する研究 岡田 光正 大阪大学工学部教授 47才 他3名	5,210,000
8	76-0175 大気中の重金属微粒子の極表面組成分析による都市大気汚染の新しい評価方法の開発 志水 隆一 大阪大学工学部助教授 39才 他3名	8,000,000
9	76-0222 N ₂ Oの地球環境化学 田中 郁三 東京工業大学理学部教授 50才 他4名	10,000,000
10	76-0242 生体試料による環境汚染防止の研究 継2 福山 裕三 旭川医科大学医学部教授 43才 他3名	5,180,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
11	76-0280 大都市におけるヒートアイランド現象等都市気候の実態とその形成機構に関する観測とシミュレーション 塩野谷 格 (社)中部開発センター専務理事 47才 他4名	14,860,000
12	76-0342 保全的刷新—歴史的環境再生をめぐる— 大谷 幸夫 東京大学工学部教授 52才 他13名	5,820,000
13	76-0394 身体像訓練法の導入による安全運転指導法の開発 太田 鉄男 順天堂大学体育学部教授 53才 他4名	6,700,000
14	76-0403 不知火海環境汚染に関する学際的総合調査 (近代化と水俣病問題による生活・自然環境の変化の追究) 色川 大吉 東京経済大学経済学部教授 50才 他9名	3,000,000
15	76-0434 水文循環に及ぼす都市化の影響—筑波研究学園都市およびその周辺地域の場合— 継2 市川 正巳 筑波大学地球科学系教授 59才 他7名	10,430,000
16	76-0469 地域開発の流域生態系に及ぼす影響—愛知県矢作川水系の場合— 広 正義 名古屋女子大学家政学部教授 59才 他5名	4,000,000
17	76-0522 都市化過程からみた児童生徒の事故発生要因の分析と安全対策の研究 石田 恒好 文教大学教育学部教授 44才 他4名	7,740,000
18	76-0529 環境保全のための触媒作用の基礎研究—電子分光法による触媒作用の機構の解明— 田丸 謙二 東京大学理学部教授 52才 他3名	9,570,000
	計	124,050,000

社会福祉領域

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	76-0021 沖縄県離島住民の保健医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究 杉浦 正輝 琉球大学保健学部教授 56才 他8名	8,500,000
2	76-0094 アジア労働事情の総合的研究—多国籍企業の労働問題 (労使関係の国際的移植可能性の類型的研究) 継2 小野 恒雄 (財)日本労働協会主任研究員 52才 他3名	2,500,000
3	76-0203 健康計測巡回車研究開発プロジェクト 継2 塚原 進 福島県立医科大学医学部教授 54才 他6名	9,200,000
4	76-0205 都市化にともなう青少年の社会的逸脱行動の実態とその対策 本明 寛 早稲田大学文学部教授 58才 他3名	9,200,000
5	76-0208 経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化 (開発途上国を中心として) 継2 溝口 敏行 一橋大学経済研究所教授 43才 他9名	7,000,000
6	76-0232 近代社会における健康指標と保健医療評価 継2 阿部 裕 大阪大学医学部教授 53才 他11名	6,100,000
7	76-0275 Aging (加齢現象) の因子分析に関する研究 田中 敏文 (財)工業開発研究所副理事長 64才 他7名	4,900,000
8	76-0311 社会における情緒感応システムの研究開発 吉田 正昭 中央大学理工学部教授 47才 他9名	4,800,000
9	76-0312 中小工業開発に関する日本の歴史的経験と現在の発展途上国との比較研究 大川 一司 (財)国際開発センター理事 68才 他7名	3,100,000
10	76-0314 都市における人的構造の再編成とその要件に関する研究 継2 籠山 京 上智大学文学部教授 65才 他9名	3,900,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
11	76-0320 視覚障害者のための視覚代行機器の開発に関する基礎的ならびに応用的研究 寿原 健吉 東京教育大学教育学部教授 62才 他6名	3,600,000
12	76-0412 福祉社会における医療計画策定のための計量疫学モデルの研究 古川 俊之 東京大学医学部教授 45才 他5名	10,000,000
13	76-0427 大都市における家庭廃棄物処理のシステム分析—東京都における事例研究— 福地 崇生 筑波大学社会工学系教授 44才 他2名	2,000,000
14	76-0565 自動検索システムを有する健康相談ライブラリーの研究開発 武田 真太郎 和歌山県立医科大学医学部教授 45才 他11名	8,200,000
	計	83,000,000

教育・文化領域

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	76-0007 《モスクワ総合発展計画》における市民生活と人間形成の考察 松下 輝雄 神戸大学法学部教授 59才	1,200,000
2	76-0045 都市化の幼児教育に及ぼす影響の実証的研究 継2 佐藤 守 秋田大学教育学部教授 51才 他12名	3,800,000
3	76-0090 都市化にともなう地域文化財の保存と活用に関する調査と研究 西川 幸治 京都大学工学部助教授 45才 他14名	8,400,000
4	76-0111 海外教育資料の調査研究 オーストラリア、ニュージーランド、カナダ教科書の日本関係調査研究 継2 岩生 成一 (財)国際教育情報センター理事 75才 他4名	4,500,000
5	76-0112 街頭生活 (Street life) の国際比較研究 加藤 秀俊 学習院大学法学部教授 46才 他2名	4,400,000
6	76-0137 大学生の創造性と性格に関する日米間の比較研究 継2 小林 純一 上智大学文学部教授 53才	1,300,000
7	76-0156 都市化にともなう専門職および準専門職の役割・機能に関する研究 石村 善助 東京都立大学法学部教授 52才 他6名	4,000,000
8	76-0171 高校教育義務化の可能性に関する政策科学的分析 潮木 守一 名古屋大学教育学部助教授 41才 他5名	5,000,000
9	76-0179 日本の生活芸術 (Japanese Way of Life) の調査研究 村上 兵衛 (財)日本文化研究所専務理事 52才 他3名	4,600,000
10	76-0196 日本の文化風土における婦人ジャーナリズムの歴史的役割と展望 影山 裕子 評論家 44才 他7名	5,400,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
11	バリ島における演劇の特殊性に関する研究—特に日本芸能の発生・展開とその今日的意義に関わる— 継2 森永 道夫 帝塚山大学教養学部教授 43才	2,900,000
12	教育における最適資源配分のためのシミュレーション・モデルの開発 継2 市川 昭午 国立教育研究所第二研究部第三研究室長 46才 他3名	1,600,000
13	ポナペ（ミクロネシア）文化の文化人類学的研究 清水 昭俊 千葉大学工学部助手 33才	1,200,000
14	異文化接触にともなう音楽様式の変遷—インドネシアの都市・村落による事例研究— 谷村 晃 大阪大学文学部教授 49才 他4名	4,000,000
15	アフリカの都市形成における伝統的要因—上ボルタ国（ワガドウグー、テンコドゴ）の事例— 川田 順造 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教授 42才 他1名	5,100,000
16	都市化が児童の体格・体力に及ぼす影響の分析研究 大山 良徳 京都大学体育指導センター助教授 45才 他2名	3,800,000
17	稲作村落の国際比較—東南アジアと日本における稲作社会の近代化過程の基礎研究— 口羽 益生 龍谷大学文学部教授 44才 他14名	10,000,000
18	企業内教育の投資効率の測定 継2 佐野 陽子 慶応義塾大学商学部教授 45才 他3名	1,600,000
19	中等後教育（postsecondary education）システムの機能と構造に関する比較研究 中山 茂 高等教育総合研究会代表 48才 他4名	4,000,000
20	日本における都市化の地図分析 山本 正三 筑波大学地球科学系教授 48才 他6名	7,700,000
計		84,500,000

研究概要

交通安全, 生活・自然環境領域

1 都市域における粒子状大気汚染物質のキャラクターゼーション

大気中の微粒子は、人体への直接的な有害性や気象への影響など、人類の生存環境に対して重大な問題をもたらしており、その生成機構・挙動の解明は都市域における環境保全の上で緊急な課題である。しかし、微粒子の測定は非常に困難を伴う上に、それらは多くの発生源、多くの汚染物成分に由来する複合的なものでありかつ発生後に変化の加わった2次生成的なものであるため、その実態を把握し、発生源との関連においてその性状・挙動を明らかにすることは困難なものとされてきた。

本研究は、粒子の性状と2次粒子の生成に関する基礎的実験と、京浜神地域における野外実測とによって、この問題解明の手がかりを得ようとするものである。

共同研究メンバーは、それぞれに関連する研究についての多くの経験を有しており、この共同研究は、それらの技術を組織的に適用させて進められるよう企画されたものである。

2 環境変化が大気中のCO₂とSO₂の安定同位体比(¹³C/¹²C, ³⁴S/³²S)および濃度に及ぼす影響の研究

近年の化石燃料の大量消費や農業による植生変化などの人類活動は、CO₂やSO₂の地球化学的バランスを著しく乱し始めている。これらがどのような速度で進行しつつあり、自然や人類に対してどのような影響を与えつつあるかを研究することは極めて重要である。

本研究は、大気中のCO₂とSO₂の安定同位体比がそれぞれの発生源によって異なることに着目し、工業地帯・都市・農村・山地・海岸・海上・火山・地熱地帯など、20ヶ所に定点観測点を設置して大気中のCO₂とSO₂を捕集し、それらの安定同位体比を継続的に観測することによって基礎的データを得、大気汚染の実態と進行速度及び自然の浄化速度を推定しようとするものである。

本研究のメンバーは、1972年以来日本の主要火山等でSO₂の同位体比の観測を行なってきたが、本研究のような系統的な観測網設置を伴う研究はわが国でも初めての試みである。

3 現存する大正・昭和戦前建築の全国調査とその評価のための研究

明治以降わが国に建てられた建築物は、わが国近代都市の文化環境形成の主役であった。これらの建築物は、今後の文化的都市環境形成にとっても積極的に役立つものであるにもかかわらず、現在無差別に破壊されつつあるのが実情である。これらをこれからの都市環境の中に活かしていくためには、それら一つ一つをどう残しどう再利用するかを定める必要があり、そのためには全国的な調査に基づく共通した評価が不可欠である。

本研究は、各地域の建築史研究者との共同によって、大正・昭和戦前建築の全国リストを完成しそれらの評価基準を確立しようとするものであり、日本建築学会研究費並びに昭和50年度朝日学術奨励金などによって進められてきた研究を引継ぐものである。

研究メンバーは、すでに1970年に明治時代の建築についての全国調査を完了させており、今回の研究の方法・進め方はその実績を生かして行なわれるものである。

4 複合汚染の人体影響—特に肺機能への影響からみた量・反応関係の研究—

大気汚染防止の環境基準を定めるに当たっては、個々の汚染物質に対する生体反応を明らかにする必要があるが、現在のところそのための十分な資料は得られていない。大気汚染が健康に悪影響を及ぼしていることは疫学的な調査によって明らかになっているものの、個々の汚染物質がどの程度に関与しているかを明らかにするのは困難だからである。個々の物質の影響を明らかにするためには疫学調査だけでなく、各汚染物質に応じた暴露実験調査が必要となる。

本研究は、そのような観点から、実験室において、被験者による4つの汚染物質(O₃, NO₂, SO₂, 浮遊粒子状物質)の暴露実験を試み、複合汚染の中での各物質の肺機能に及ぼす影響の寄与率と各汚染物質の閾値濃度を明らかにしようとするものである。これによって、現在の環境基準の妥当性を医学的な面から評価することが可能となるものと考えられる。

5 環境保全と一体化した僻地開発の調査・研究—ネパール山村をモデルとしての一般法則性の解明—

地域固有のニーズを基にした住民参加による問題解決こそが、地域開発の鍵であるとする申請者達は、1963年以来、ネパールの山村であるシーカ谷4ヶ村を対象として、ボランティアによる技術協力の実験的試みを進めてきた。

今回の研究は、このネパールの山村について、開発の実態と効果を学際的に研究する中から、理想的な地域開発システムの一般法則を導き出そうとするものである。

ネパールは、開発途上国の中でも最遅開発国に数えられ、中国・インドの二大国の緩衝地帯にあって絶えまなく両国の影響を受けている。また、山岳地域の住民は急激な人口増加や大規模な近代化の影響から自活手段を失いつつある。地域の自立を踏まえた国土開発によって同国が自力で発展していくことは、国民共有の課題であると共に、世界平和の安全弁のためにも必要なことと思われる。

6 都市の環境と都市計画及び都市財政にかんする経済学的研究

都市機能の極度の集中は集積の利益とともに、その不利益をも増大させてきた。これにより都市の生活環境は急速に悪化しつつある。

本研究は、これらに対して各自治体が採っている消極的政策は都市計画とそれを実施してゆくための財政制度に欠陥があるためである、という問題意識に基づいて、近代経済学の立場から都市計画・都市財政の基本的改革案を提示しようとするものである。

本研究者は、これまでに、土地の公的利用計画のあり方、土地投機の排除のための土地課税対策、宅地供給のための地方財政のあり方、土地の私権制限、などに関して個別の研究と提案を行ってきた。今回の研究は、これらのこれまでの研究実績を土台として、各自治体関係者からの意見聴取や欧州諸国の制度についての検討を行なうことによって、総合的な提案へと発展させてゆくこととするものである。

7 歩行者の行動特性と道路の使われかたからみた交通安全性の確立に関する研究

人と車を共存させるために、これまで種々の安全対策がとられてきた。しかし、歩道橋を作っても利用されなかったり、信号をつけても待時間が異常に長いために歩行者にもドライバーにも評判が悪かったりして実効があがらないケースが少なくない。本研究グループは、これは従来の安全対策が歩行者の行動特性を無視しており、また、道路の多面的な利用実態を踏まえていないからであるとの認識のもとに、これまでにいくつかの調査や提案的研究を行ってきた。

今回の研究は、上記のこれまでの成果を基に行なうもので次の3つの内容をもつものである。①歩行者の行動特性を量的な面と心理的・法制的な面から検討する。②道路の使われかたと、それが空間的・時間的条件によって変化する実態を把握する。③以上の結果から、人・自転車・車の三者分離システムや多目的道路の開発など、安全な都市空間をつくるための方策を提案する。

8 大気中の重金属微粒子の極表面組成分析による都市大気汚染の新しい評価方法の開発

都市における大気汚染の中で、重金属微粉の占める重要性は益々増大しつつあるが、これら微粉は生成されてから人体に到達し接触するまでには表面化学組成を大きく変化させている可能性が強い。このため、金属微粉による人体への影響を見きわめるためには、従来のような微粉の全量的な化学分析だけでは不十分である。形態学的な観察を行なうとともに、特に人体に直接接触する微粒子表面の化学組成を正確に把握することが重要である。

本研究は、すでに設置済の高分解能走査型オージェ電子マイクロアナライザーにデータ処理システムを導入して、高感度表面局所定量分析法を確立し、重金属微粒子の形態学的観察と極表面分析を同時に行ない、併せて表面組成の人体への影響を医学の立場から追求しようとするものである。これによって複合汚染の様相を明らかにし、新しい都市大気汚染の評価方法の開発に寄与することが期待される。

9 N₂Oの地球環境化学

人間の活動は、化石燃料からのNO_xの放出などを通して生物圏における窒素循環に大きな影響を及ぼしている。NO_xの除去が必要となりそのための技術の進展が見られつつあるが、その除去に際してN₂Oが生成することが明らかになり、これが新しい公害源となる可能性もあることが指摘され始めている。自然界ではN₂O濃度は一定に保たれているが、このバランスが乱されると生物圏の動植物の生態が大きく狂われる可能性があるからである。しかし現在のところ、自然界におけるN₂Oの生成・消滅のサイクルすらほとんど分かっておらず、その解明が急務となっている。

本研究は、大気中におけるN₂Oサイクルの解明について糸口を見つけるために、大気中の微量N₂Oの検出法を確立し、また自然界で生成するN₂Oと、NO_xから生成するN₂Oの存在比を決定し、N₂Oの除去の方策を探るための基礎的な検討を行なおうとするものである。

10 生体試料による環境汚染防止の研究

環境汚染にともなう生体被害のチェック・システムの確立には、分析技術の開発と共に、検出された値の異常性の尺度となる正常値を知る必要がある。しかし、全国的な都市化・工業化につれ、正常値自体が徐々に変動しつつあり、また生体諸機能が質・量ともにバラツキの多い統計的事象であるため、正常値の正確な把握が困難であり、その尺度は未だ確立していない。

本研究は、上記の現状に対して、①国内で最も汚染度の低い北海道地域での経年的な生体諸機能の種別・地域別の重金属検出を行なうと共に、②現時点では分析不可能な物質の検出のため、将来の技術開発に備えて、毎年一定数の生体試料を凍結保存する「生体試料銀行」の設立準備を行なうものである。本研究は前年度からの継続になるもので、すでに、1,152検体の採取を行ない、水銀についての188検体の分析を終了し、試料保存の方法についての具体的な検討が進められている。

11 大都市におけるヒートアイランド現象等都市気候の実態とその形成機構に関する観測とシミュレーション

都市化が進むと市街部の気温が周囲より高くなる（ヒートアイランド現象）等の独特の都市気候が形成されてくる。これらの都市気候は、単に人間を不快にさせるだけでなく、時には危険でもあり、また都市生活に対する間接的な影響についても計り知れないものがある。しかし、これらの都市気候の形成機構については、これまでの研究は単純化されたモデルの提示か、気象学的な説明が主であって、未だ不明の点が多い。

本研究は、名古屋都市地域を対象として、都市気候とそれに影響を与えていると考えられる熱的環境について定量的な経時観測を行ない、並行して熱収支に関するシミュレーションモデルの検討を行ない、これらを通じて都市気候の実態とその形成機構を明らかにしようとするものである。この研究は、廃熱の都市気候に与える影響予測、熱環境から見た都市の許容限界の設定、都市の過熱化防止対策の確立等のための基礎的資料を提出するものと期待される。

12 保全的刷新—歴史的環境再生をめぐる—

—昨年文化財保護法改正により、歴史的建造物の保存は、これまでの単体保存に加えて群体保存が可能となった。しかし、代表者を中心とする研究メンバーは、歴史的環境の保存は都市化や開発行為の中で単に「物」として残すだけでは不十分であり、その環境が現在の社会に持つ意味を問い直し、その保存されるべき（＝生き残り、生れ変わるべき）内容が社会的に位置づけられる必要がある、と考える。

本研究は上記の考えにたって、日本国内における歴史的街並みの事例調査を行なうとともに、フランス・ドイツ・イタリアの諸都市について街並保存の実情を把握し、わが国における今後のあり得べき歴史的環境の保全的刷新の方向づけを行ない、それを実現していくための制度的裏づけについても検討・提案しようとするものである。

13 身体像訓練法の導入による安全運転指導法の開発

従来の研究によると、各人の環境との対処の仕方、衝動をコントロールする能力、自尊心の強さなどの人格的特性は、各人がもっている身体像（body image、イメージとして頭の中に描いている自己の身体の状態）と関連のあることが知られている。一方、車の運転行動は、各人の人格的特性と深い係りがあるので、安全運転の教育にあたっては身体像の改善（＝人格的特性の改善）を取り入れることが有効であると考えられる。

本研究は、50人の被験者による装置内実験により、運転行動における身体像の実態を、身体の高さ、垂直位、水平位、境界地帯などの側面から明らかにし、ある期間にわたって「身体像訓練法」を実施することによって得られる安全運転上の効果を追求しようとするものである。「身体像訓練法」は、ヨガ・禅などと同様な臨床的效果をあげている身体像の改善法であり、この研究次第によっては今後の安全運転教育に活用し得るものである。

14 不知火海環境汚染に関する学際的総合調査（近代化と水俣病問題による生活・自然環境の変化の追求）

一定地域の急速な都市化・工業化が周辺の地域社会に決定的な変化を与え、自然環境や人命にも致命的な影響を与えるという事態が20世紀後半に至って世界各地に現れるようになった。不知火海と水俣に現れた現象は、そのもっとも悲惨な事例であり、人類の未来に対して警告的な極限状態を示したものと言える。

本研究は、この状態を生み出した社会的な背景の調査と、それが及ぼした海中生物・周辺沿岸生物の生態系の変化、及び沿岸住民の再生産構造、地域生活環境、伝統的文化や民俗慣行、人間関係、住民意識に与えた影響についての調査を総合的に行ない、記録にとどめ、後世に残そうとするものである。

水俣の問題に関しては、医学的・生物学的側面についての部分的な解明や、マスコミ報道による社会的理解がなされつつあるものの、不知火海汚染をもたらした社会的要因や、それをもたらす社会的インパクトの実態に関する総合的な調査は未だ行なわれていないのが実情である。

15 水文循環に及ぼす都市化の影響—筑波研究学園都市およびその周辺地域の場合—

都市化が進むと建物の増加、道路舗装率の上昇、雨水集水施設の完備などにより不透水性地域の面積が増えたり、植生の減少をきたしたりして、地域の自然環境の構成バランスが急速に破壊され、地域的水文循環プロセスにも異常を来すことになる。そのため河川のピーク流量の増加による洪水や雨水浸透量の減少にともなう地下水位低下などの問題が生じてくる。

本研究は、これら都市化にともなう水文循環プロセスの経年変化を、建設途上にある筑波研究学園都市を例にとって明らかにするとともに、水文循環の変化予測の方法を確立しようとするものである。なおこの研究は前年度に引続くものであり、前年度における主要観測網の設置、基礎的観測データの収集と分析を基に、更に観測網の充実とデータの蓄積を図り、これらの解析によって流域の水循環モデルを作成し、都市化の進行に伴う水循環変化のシミュレーションを行なおうとするものである。

16 地域開発の流域生態系に及ぼす影響—愛知県矢作川水系の場合—

矢作川流域は、上・中流域における山土の採掘や砂利の採取、中・下流域における地域開発や都市化の進展、下流域における埋立工事や護岸工事の実施などにより急速な変貌をとげつつあり、現代日本の環境変化を典型的な形で受けつつある中級河川流域であると言える。

本研究は、このような流域の変貌が、自然生態系にどう影響してきたかを明らかにし、自然生態系との調和を保った地域開発のあり方を探求しようとするものである。この種の研究には、長期にわたる対象地域の継続的観察が不可欠であるが、代表者を中心とする研究グループはこのような地域の変化が起る以前から、20余年間にわたり、矢作川流域の自然生態と住民の生活環境についての実態把握的研究を続けてきている。今回の研究は、これらの蓄積の上になつて進められるものであり、地域に根づいた生態学的地域環境研究としてユニークな性格をもつものである。

社会福祉領域

17 都市化過程からみた児童生徒の事故発生要因の分析と安全対策の研究

都市化に伴い、生活の便利さと裏腹に、交通事故を始めとする多くの予測できない事故が増えている。特に、将来ある児童・生徒の事故は、社会的訓練の不完全さと成熟度の未発達のために大きな問題となってきた。これに対して、行政・教育の面からの安全対策、防止対策が進められてきたが、現状では必ずしも成果が上ってきているとは言えない。これは、現在の事故発生要因が複雑になってきており、個人と環境との複合的な要因の上に事故が発生してきているからと考えられる。

本研究は、児童・生徒の事故発生の規定要因を個人的要因と環境的要因の両面から分析することによって、従来の安全対策の欠陥や不十分な点を指摘しようとするものである。このため、事故の広域実態調査、心理テストによる個人内要因の把握、運動能力の測定、安全対策の現状分析、事故発生環境の実地調査、事故発生周辺者へのインタビュー、事故発生率の出現度の検討を実施するものである。

18 環境保全のための触媒作用の基礎研究—電子分光法による触媒作用の機構の解明—

NO_x、CO、SO₂などの環境汚染物質を除去する上で触媒が重要な役割を果たすことはよく知られている。しかし触媒作用の本性や、適切な触媒を探す方策等については未だほとんど解明されていない。最近になってようやく新しい実験手段が現れ、触媒表面の吸着や触媒作用の本性が解明され始めた状態である。

本研究は、これまでに開発してきた実験装置に、X線光電子分光光源、マスフィルター等を組みこむことによって、触媒の吸着質や触媒自身の素性・反応性について究明し、特に自動車排気用触媒を中心にして触媒作用の機構を明らかにしようとするものである。

本研究の代表者等は、約8年前から高分解能オージェ電子分光法を開発し、触媒表面におけるNO_x、NH₃、COなどの吸着や挙動について明らかにしてきている。しかしその電子状態などの微細な点については解明するに至っておらず、当研究はその解明を目指しているものである。

1 沖縄県離島住民の保健医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究

沖縄県では近年、沖縄本島への人口集中が顕著である反面、離島では人口の急激な減少が見られ、保健医療対策その他の面で多くの問題を顕在化させつつある。沖縄県は70有余の島から成り立ち、しかも広い範囲に亘っているため離島の医療対策は他の府県とは比較できない程困難な条件のもとにおかれている。

本研究は、包括医療の立場から、典型的な離島（波照間島）を選び、社会経済的条件や文化的条件を分析した上で、保健医療需要、疾病構造、受療構造などの保健医療情報を収集・評価し、地域の実情に基づいた現実性のある離島医療のあり方を探求しようとするものである。離島における医療対策は、単に保健医療従事者を充足するだけでは十分でなく、生活の質の向上を目指した全く新しい視野からの対策が要請されている。この研究は、立遅れている沖縄離島の医療水準向上に寄与するだけでなく、一般的な保健医療体制の充実に重要な示唆を与えるものと考えられる。

2 アジア労働事情の総合的研究—多国籍企業の労働問題（労使関係の国際的移植可能性の類型的研究）

企業活動の国際化が進むにつれ、進出企業の経営は、現地の固有の文化と対峙せざるを得ない。このため、企業進出が現地の発展に寄与する形で、現地に適応して進められるためには、進出企業の行動基準としてのいわゆる「現地化」が必要となる。

本研究は、この「現地化」の必然性と有効性を、国際比較を踏まえて典型的に検証することをめざしている。第1年目においては、アジア諸国における日系合弁企業について、現地企業・欧米企業と対比しつつ、経営組織と労務管理制度、雇用制度と雇用慣行、賃金制度とその運用、福祉施設とその利用、労使関係の機構、に焦点をあて、労働者の定着、労働能力の開発、労使協力の基盤への影響、日本の管理制度との関係を分析整理した。今年度はこの成果を踏まえ、日系企業の現地適応行動を、国、業種、地域、規模別に類型化し、現地におけるトラブルの解決と予防の方策を理論的に探り出そうとするものである。

3 健康計測巡回車研究開発プロジェクト

現代の都市化社会には、環境汚染や職場での単純労働の増加、精神的緊張の増大など、人間の精神的・肉体的機能を損う要因が満ちている。しかし、現在言われているところの「健康」は、単に病気でないことを指すにとどまっており、都市化社会において健全に活動するための新しい健康指標とその計測手段が必要と考えられる。

本研究は、第1年次の基礎的研究成果を踏まえて、個々の健康計測機器を各共同研究者が分担して製作し、これを健康計測巡回車の室内模型(モックアップ)に積載し、全体システムの検討を行なおうとするものである。各機器ごとに計測値の評価を行なうとともに、データ解析プログラムの作成を行ない、システムとしての計測値の評価を行なうこととしている。また、各機器を室内模型に積載後、被験者の受診計測を行ない、利用者側からのチェックを行なうことにより、より利用し易い巡回車とすることが考慮されている。

4 都市化にともなう青少年の社会的逸脱行動の実態とその対策

高校全入学の観のある現在、多くの青少年にとっては生活時間の大部分は学校で過されている。ところが、その学校自体、最近では都市化の影響を強く受けて、怠学、長期欠席、登校拒否などの教育病理的現象を拡大しつつあり、青少年のドロップアウト的現象が懸念されてきている。これら社会的逸脱行動を未然に防ぐには、この行動を予測する方法を見出し、対策によって除去可能な行動要因を探し出し、事前に有効な指導・対策を実施する必要がある。

本研究は、現在の中・高生及び教師を対象として、逸脱行動要因を見出すための調査を行ない、これらの分析から、社会的逸脱行動予測に役立つテストを作成することによって、学校段階での有効な生活指導方法を確立しようとするものである。今年度はグループインタビュー、質問紙調査によって逸脱傾向の指標を選定することが主たる課題である。

5 経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化(開発途上国を中心として)

今日の開発途上国の重要な課題は、いかにして所得や富の不平等を増大させない形で平均的所得を向上させるかという点にある。そのため、近年、所得の不平等度の国際比較研究が、ILOや世界銀行等によって世界的規模で進められてきている。

本研究は、上記ILOや世界銀行の研究対象地域外となっている開発途上国を中心に、フィリピンのCAMS (Council for Asian Manpower Studies)と分担して所得および富の分布の時間的変化を分析しようとするものであり、昨年度に引続く研究である。本年度は、昨年度の研究成果を踏まえ、より積極的に両グループの研究を統合していく予定である。本研究チームの対象国は日本、韓国、ブラジル、フィリピン、タイの5ヶ国であり、後二者はCAMSと重複して分析を行なうこととなっている。なお研究チームにはそれぞれの対象国の実情に通暁した現地の経済学者が参加しており、国際共同研究としてもユニークな性格をもつものである。

6 近代社会における健康指標と保健医療評価

現代社会における医療問題は、固有の医療技術の枠内では解決し得ない複雑さをもってきている。生活水準の向上に伴う健康観の変化や老令人口の増加、産業の高度化による社会構造の変化や環境汚染の進行など、医療をとりまく諸因子が多岐に亘ってきたからである。将来の福祉社会において実効性のある医療システムを計画するためには、これらの諸因子を十分に考慮した健康指標を作成し、それに基づく保健医療評価の方法を確立する必要がある。

本研究は、そのような観点にたつて昨年に引続いて行なわれるもので、①健康に対するシビル・ミニマムの設定、②社会構造と医療との係わりあいに関する学際的研究、③医療評価モデルの作成、④以上に基づく将来の健康医療システムの設計をその主内容としている。この種の研究には豊富なデータに基づいた多領域からの学際的アプローチが必要であり、本研究チームはそのような観点から組織されている。

7 Aging（加齢現象）の因子分析に関する研究

戦後、医療技術の発展と食生活水準の向上により、わが国民の平均寿命は急速に伸びてきた。これに伴い、老年人口は急増し、この傾向は今後とも上昇の一途をたどるものと予想される。人口の老齢化対策がこれからの大きな問題の一つとしてクローズアップされてきた所以である。

本研究はAging（加齢現象）がいかなる因子によって生ずるのか、を肉体的なもののみならず、精神的なものも含めて、医学・心理学・社会学・経済学等の総合的なアプローチによって明かにしようとするものであり、従来の寿命や疾病率などからの因子分析とは性格を異にするものである。この研究の目的は、各種心身機能の低下度を判定する検査法を確立するための基礎資料を得ることである。

8 社会における情緒感応システムの研究開発

科学技術の著しい進歩は、人間に対して一方では多大な便益をもたらしてきた反面、他方では数多くの弊害をも生みだしてきた。しかし、こうした弊害の中でも、人間性にかかわる問題がとりあげられ、見直されるようになったのはごく最近のことである。人間の基本的特性である情緒的感応を無視したことに起因するさまざまな緊張や抵抗に関する諸問題がクローズアップされてきていることなどはその好例であろう。

本研究は、人間の情緒的感応を生じさせる諸要素を社会生活の中から抽出し、何がどのようにして人間の情緒に刺激を与えるのかを検討しようとするものである。このことにより、我々の身のまわりであってさまざまな緊張や抵抗を与えている諸要因を取り除き、真に人間的な社会へと変えていく手がかりを見つげ出すことがこの研究の目的である。

9 中小工業開発に関する日本の歴史的経験と現在の発展途上国との比較研究

南北問題が国際関係における重要な要素であることが認識されてからすでに久しい。しかしながら南北間の格差、すなわち先進国と発展途上国との間の格差は縮まるどころか、ますます拡大している。「社会的不公正」、「経済的不均衡の是正」等について議論が盛んであるが、これはまさに、南北問題が重大化しつつあることを示しているものと言えよう。

本研究は、中小工業の開発が発展途上国の経済開発上重要な位置を占めつつあるという従来からの前提に基づきながらも、さらに、中小工業の開発にあたってはその国の経済環境に応じた業種・業態・事業規模の選択的育成が重要であるとの観点にたつて進められるものである。具体的には、中小工業の発展に関して他に例を見ないほどの蓄積をもつ日本の経験を発展途上国の現状と比較・検討しながら、発展途上国における中小工業開発に関しての有効な指針を見出そうとするものである。

10 都市における人的構造の再編成とその要件に関する研究

都市における数多くの社会問題の中で、とりわけ重要な問題として、都市生活における人間性の確保の問題がある。都市における社会福祉政策の効果を明らかにし、その将来計画の基本軸を設定するためには、都市における人間性の問題を市民の生活実態の中で明らかにしていく必要がある。

本研究は、上記の観点にたつて、都市における人間疎外現象を具体的に把握するとともに、都市における新しいヒューマン・ネットワークのあり方を中心とした人的構成のあり方を探究しようとするものである。第1年度は川崎市田島町の全世帯を対象として、急速な都市化の進展によって加速度的に深刻化しつつある市民生活の物的・人的環境の実態について調査を行ない、まず分析方法の確認と方法論の確立を行なった。本年度は、その成果を踏まえて、北九州市の2地区において実態調査を進めている。

11 視覚障害者のための視覚代行機器の開発に関する基礎的ならびに応用的研究

盲人の情報伝達において、点字解読は最も有力な伝達手段の一つとなってきた。しかし、そこには、点字符号化の過程が介在するため、実際には盲人の情報獲得の範囲は著しく制限されている。特に、日本語のような特殊なパターンの認知の際には、現実的な問題が数多くあるのである。

本研究は、触覚による視覚的パターンの認知過程における生理・心理学特質と日本語の触覚的認知における最適条件を明らかにし、それによって視覚障害者のための実用的な感覚代行器の開発と改善を図ることを目的とするものである。視覚障害者が視覚的情報を直接自立的に獲得できるような感覚代行器を実用化することは、視覚障害者の社会的自立にとって多大な価値をもつものである。この研究は、日本文字に適合した視覚障害者用感覚代行器の実用化を促進する上で多大な寄与をするものと考えられる。

12 福祉社会における医療計画策定のための計量疫学モデルの研究

医療を中心とした合理的な福祉計画の立案は、現代社会の重要な課題の一つである。これまでの医療計画策定は、医療保健統計に事後的に現れた需要に基礎を置くか、死因別・年齢別死亡の動態だけからの推察に基づくもので、疫学調査を計量的手法によって医療計画に適用する理論体系が欠如していた。

本研究は、有病期間（医療やその他の援助を要する期間）がどれ位か、その間の医療費はどれ位か、有病者の寿命は病気となったためにどれ位短縮するか、治療は有病者の延命にどれ位効果があるか、などについての医学的課題の決定に関して推計学的手法を導入するための基礎理論の開発を目標とするものである。本研究は、従来の疫学的手法と推計学的手法を結ぶ新しい基礎理論を提唱することによって、医療計画策定方法の確立に寄与し得るものと考えられる。

13 大都市における家庭廃棄物処理のシステム分析—東京都における事例研究—

人口の急増や所得の増大、生活の高度化等々により、大都市における廃棄物の量が急増し、地域的な排出パターンが激変し、また廃棄物の内容も多様化しつつある。しかし一方では、ゴミ戦争とかゴミ焼却炉建設反対などという言葉も頻繁に聞かれるように、自治体の廃棄物行政は多くの難問を抱えて迅速な対応が困難となってきた。廃棄物処理を社会・経済問題としてとりあげ、新しい処理システムの開発が必要となってきたと言える。

本研究は、東京都を事例として、廃棄物の排出量、地域的な排出内容の特徴、処理経路、処理能力などの実態を明確にし、これを基として、適切な社会・経済指標による廃棄物発生予測モデルを作成し、予測される状況に対しての最適な処理システムを見出そうとするものである。

14 自動検索システムを有する健康相談ライブラリーの研究開発

都市への人口集中は一方で過密による諸問題を発生させながら、他方で過疎の問題を発生させてきた。僻地における過疎化の最も大きな問題は医療の過疎化であろう。過疎地域の住民の生活不安の大半は、日常の健康維持に係る問題である。こうした問題は、通常、保健婦活動による健康相談・健康診断によって対応されているのであるが、本研究メンバーの調査によると、保健婦の専門知識に対する住民側の不信感と保健婦側の自己の専門性に対する不安とから、健康相談には両者とも消極的であることが明らかになった。

本研究は、そのような状況下にある健康相談需要に応ずるため、保健婦を通してあるいは住民が直接的に利用し得る健康相談ライブラリーを開発しようとするものである。このためまず本年度は過疎地域の住民が必要としている健康相談の内容を具体的に採訪し、その整理・分類に基づく解答例文の作成を行ない、併せて全体のシステム計画を行なうこととなっている。

教育・文化領域

1 《モスクワ総合発展計画》における市民生活と人間形成の考察

モスクワ市では現在、「新しい共産主義的コミュニティー」の建設と「新しい共産主義的人間」の形成を目標とした《モスクワ総合発展計画》が実施されつつある。

本研究は、この計画におけるモスクワ市政の政治・経済・文化・教育の政策的枠組みと制度的機構、及びその中でのモスクワ市民の生活（個人生活とコミュニティー生活）と人間形成（教育理念と教育制度）の実態とを、ソビエト法の研究者の立場から、主として文献資料により実証的に考察しようとするものである。従来、社会主義社会の制度は、資本主義とのイデオロギー的対立の地平で観念的に捉えられがちであったが、本研究は、これまでのソビエト法研究の蓄積の上に立って実証的に具体的内容を検討することにより、そのようなイデオロギー的硬直性を越えようとしており、ひろく人間社会のコミュニティー、価値体系、教育のあり方という問題に対し新たな知見をもたらすものと考えられる。

2 都市化の幼児教育に及ぼす影響の実証的研究

都市化の進展は、幼児教育の場にもさまざまな影響を与えている。たとえば、生活環境・生活構造の変化に伴う子供の心理的発達の変容、マスメディアの浸透などに伴う育児型や子供の遊び方の変容、母親の職場進出増に伴う施設保育需要の増大、離婚件数の増加やひとりっ子の広範な発生などと関連した育児における社会病理現象の漸増、などなどである。これらの状況に対して、新しい幼児教育のあり方が問われ、いくつかの実践的な試みもすでに行なわれつつある。

本研究は、これらの幼児教育の諸問題に対して、研究者と実践者が一体となって、すなわち、教育学・心理学・社会学の学問的観点に加え、保育の実践という立場からも検討を加え、幼児教育の基本方向を探究しようとするものである。昨年度は意識調査等による量的な把握に主眼を置いたが今年度は事例研究を中心に質的な検討を深めていこうとしている。

3 都市化にともなう地域文化財の保存と活用に関する調査と研究

都市化が進むと共に、住民の意識は地域に固有な文化遺産から遊離する傾向にあり、無配慮に行なわれる都市建設のためもある。各地の文化財破壊は急速に進みつつある。

本研究は、各地域を代表する歴史的都市あるいは集落を選び出し、それぞれについて、その都市・集落に固有な「地域文化財」の現状を実態調査し、それらを保存し生かした「保存修景計画」の試案を作成しようとするものである。このため、基本となる地域文化財分布の実測を行なう他、古地図等の史料に基づく土地利用の復原や、地域住民の文化財に対する意識調査をも計画している。同時に、地域に密着した調査活動を行なうことが地域住民の文化財に対する感心を触発することも期待されている。調査対象とする都市・集落は、これまで特に保存問題等で大きくクローズアップされたものではなく、日本の一般的な歴史都市に近いものが選ばれている。

4 海外教育資料の調査研究 オーストラリア、ニュージーランド、カナダ教科書の日本関係調査研究

諸外国に対して、日本に関する誤解や偏見をとりのぞき、正しい情報を提供することは、国際間の相互理解を深めるための重要な鍵である。本研究者およびその関連する団体は、過去20年近く、諸外国の教科書、百科事典、参考書等の日本関係の記載内容を調査検討し、誤りの部分を発見し、正しい内容文を作成・翻訳して、各々の執筆者・編集者・出版社にその改訂を働きかけてきた。

本研究は、そのような活動の一環として行なわれるものであり、昨年に引続く助成研究である。昨年度は、①アメリカおよび東南アジア諸国の教科書における日本関係部分の調査と、②外国百科事典に見られる日本の歴史上の人物に関する記述内容の調査を行なった。本年度は、近年急速に日本に対する関心の高まってきたオーストラリア、ニュージーランド、カナダを対象として、これらの国々の教科書をとり寄せ、日本関係部分の記述内容の調査を行なおうとするものである。

5 街頭生活 (Street life) の国際比較研究

今日の都市生活を振り返って見ると、われわれは街路という公共の空間を使って、さまざまな「生活」をくり広げている。街路は、単に機能的な通行の装置であるだけでない。人間は、その生活の知恵によって、街路を舞台とした「街頭文化」とでも言うべきものを形成してきており、その重要性は、今日の大都市生活の中でとりわけ顕在化しているようである。

本研究は、ニューヨーク、マニラ、東京の三都市を対象として「街頭生活」の実態を、共同研究者であるW・ホワイト教授の開発してきた技法(16ミリ映画を使用)を用いて調査し、相互に比較研究を行なおうとするものである。この研究によって、社会的・文化的に異なる背景をもつ都市の人々が、実際に街路をどのように「使用」しているかの生活学的ないし人類学的な諸事実が把握され、「街頭生活」を理論的に解析するための端緒が開かれるものと考えられる。

6 大学生の創造性と性格に関する日米間の比較研究

人間の創造性と性格との関連に関する理論的研究は、小・中・高校生についてはなされてきたが、大学生に関しては未だ十分に行なわれていない。日本の大学入試制度は、青年の性格形成と大学教育に多大な影響を与えており、これが日本人の創造性の発達を抑えているのではないかと指摘されている。しかしそれを明らかにする資料は不十分である。大学生の創造性と性格に関しての、理論的にも実際的にも有効な実証的資料が得られるならば、入試制度・大学教育の刷新の貴重な手懸りとなるに違いない。

本研究は、こうした観点から、心理学的方法により、創造性と性格との関係を日米学生の比較を通じて解明しようとするものである。昨年度は日米の大学生を対象に創造性テスト、性格テストを実施したが、今年度は同一被験者を対象として同一のテストやグループ面接による追跡調査を行ない、教育過程における創造性と性格の変化について知見を得ることを目指している。

7 都市化にともなう専門職および準専門職の役割・機能に関する研究

都市化の進展は一面では社会機構の複雑化を意味するものであるが、それに伴い、医師・弁護士などの専門職や看護婦・ソーシャルワーカーなどの準専門職の人々に対して職業上ますます多量かつ多様な要求が課せられるようになってきた。しかし、限定された学問・技術を基礎とした古典的専門主義の枠の中で展開してきた従来の専門職等は、この新しい事態に十分対応していけるかどうか疑問である。

本研究は、このような問題意識から、実態調査、文献調査などにより、専門職・準専門職の実情と現在かかえている諸問題を具体的に把握し、これに基づいて現代社会における新しい専門職理論を確立しようとするものである。専門職・準専門職といっても実際には多岐にわたる職域を含むものであるから、今年度においては、特に医師と弁護士を主対象とし、併せて関連する職域についての問題も検討することとしている。

8 高校教育義務化の可能性に関する政策科学的分析

現在、高校教育は就学率の点から見て、実質的に準義務化の段階に達している。しかしこれを制度的な義務教育にもっていくか否かについては多方面からの政策的な検討が必要である。

本研究は、各研究メンバーのこれまでの教育社会学的研究の積み重ねの上に立って、そのような高校教育義務化の可能性について検討し、政策的な選択と決定の過程に理論的・方法的基礎を与えようとするものである。具体的には、教育資源配分・負担関係を考慮した最適システムのあり方、入試制度・学区制・定時制などの選抜や配分のあり方、「義務化」の実現が教育システム内の他の領域や職業構造などに及ぼす影響の見通し、などに焦点をあて、調査・分析を行なうこととしている。研究にあたっては、各自治体の担当者や関連するオピニオンリーダーからの意見を求め、問題の拡がりを幅広く把握するよう目論まれている。

9 日本の生活芸術 (Japanese Way of Life) の調査研究

労働時間の短縮や寿命の伸びなどによりわが国も本格的な余暇時代へと移行しつつあり、その利用についての関心が高まっている。この余暇利用に関して、一般には日本人は欧米人よりも劣っていると言われている。しかし、俳句・短歌等の文芸から、書画・染色・陶芸等の手工芸、茶華道・音曲舞踊・園芸さらに武道・娯楽(碁・将棋)・参禅等も含んだ「生活芸術」の普及の現状を見てみると、逆に日本の方が欧米に較べてはるかに余暇の過ごし方についての文化的伝統に恵まれているのではないかと考えられるのである。

本研究は、そのような観点から、これまで総合的・体系的な観察・分析の行なわれることのなかった「生活芸術」について、その実情を把握することにより、日本文化の本質の一部を照射しようとするものである。「生活芸術」の日本における具体的な普及の構造や参加意識について調査分析する他、海外への影響についても調査することとなっている。

10 日本の文化風土における婦人ジャーナリズムの歴史的役割と展望

均質性の高い日本社会の文化風土の中で、思想の変容とジャーナリズムが相互にどのように関連しあってきたかは、興味深いテーマである。とりわけ、女性の意識の形成に婦人ジャーナリズム(婦人に関する報道記事)が果たしてきた役割に関しては、これまでの研究もほとんどなく、今後開拓すべき重要な研究テーマであると考えられる。

本研究は、戦後30年の婦人ジャーナリズムを新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等媒体別にとりあげ、紙面や時間における構成比率の変遷やテーマの推移等を追跡し、一方では報道担当者からの直接取材や既存の諸資料の分析を行なうことによって標記の研究課題を展開しようとするものである。共同研究者のほとんどは女性であり、しかも女性の立場からの社会的活動を第一線で進めている人々である。マスコミ研究の基礎資料を提供するだけでなく、男性中心のジャーナリズムの体質へ反省を迫るものとなることが期待される研究である。

11 バリ島における演劇の特殊性に関する研究—特に日本芸能の発生・展開とその今日的意義に関わる—

バリ島(インドネシア)は全島民がこぞって芸能に生きるという世界に比類のない生活を行なっているところである。このバリ島の芸能は、世界の芸能の始源とされ、神楽・能・歌舞伎等のわが国の芸能の原型をなすものとも考えられている。したがって、バリ島芸能の特質と実態を探ることは、芸能をめぐる諸問題を解明する鍵になると考えられる。

本研究は、バリ島芸能の実態とわが国のそれとを比較・検討することによって、芸能そのものの意味、ひいては現代社会における文化の意味を明らかにしようとするものである。すでに昨年度の助成研究によって二度にわたる現地調査を重ねており、その結果バリ島の舞踊芸能とわが国の「神楽」との間に多くの類似点が見出されている。今年度は昨年度の成果の検討に基づき、さらに詳細にわたる採訪を実施し、分析を行ない、成果のとりまとめを行なうこととしている。

12 教育における最適資源配分のためのシミュレーション・モデルの開発

教育、特に学校教育の量的拡大に伴って、国民経済に占める適正な教育支出を計量し、それを政策に反映させることが重要な課題になってきた。しかし、この面からのわが国の研究は米国などに較べるとはるかに遅れている。

本研究は、長期にわたる教育資源の最適配分の問題解決に寄与し得る財政計画シミュレーションモデルを開発し、公共支出面から見た最適政策を見つけ出そうとするものである。具体的には、①国・県レベルの資料に基づき、教育財政の構造と変動をよりよく説明できるようなモデルを作成し、②このモデルに種々の政策変数を与えて、何がどのように教育財政の構造と変化に影響を与えるかを分析して各要因を評価し、③最終的には多くの代替的な政策の中から、いくつかの特定の目標に対応した最適政策を選択して、提案しようとするものである。

13 ポナペ（ミクロネシア）文化の文化人類学的研究

ミクロネシア最大の島、東カロリン諸島中のポナペ島は、伝統文化が比較的安定した形で保存されている島であり、文化人類学的研究の対象としては、非常に恵まれた条件にある。

本研究は、この点に着目し、この島民社会の全体像、とくにその世界観ないしは象徴的世界像に関する文化人類学的モノグラフを作成しようとするものである。研究者は、この研究により、単に好事家的な関心を満足させようとするのではなく、ミクロネシアの伝統的文化と近代人の生活文化状況との対比を通じて、生活体験の単純化・一面化・「意味の貧困」といった近代文明の問題点を浮き彫りにすることをねらいとしている。ポナペ島に関する個々の事項については、すでに長い研究史の蓄積があるので、まず文献研究によってその成果を踏まえ、すでに行なった予備調査の知見と併せて現地の実地調査（参与観察）に臨むこととしている。

14 異文化接触にともなう音楽様式の変遷—インドネシアの都市・村落による事例研究—

東南アジア諸地域は芸術学の諸領域における宝庫の一つであり、将来の調査研究を待つ無数の事象を秘めている。

本研究は、それらのうちインドネシアの都市と村落を例にとって、人口の移動や文化の伝播の過程において、異なる芸術価値体系がどのようにぶつかりあい、その結果どのような新しい芸術文化が生み出されてきたかという問題を、主として音楽学の立場から実証的に解明しようとするものである。具体的には中部ジャワを対象地域として、現地での演奏を録音・採譜し、それぞれの音楽様式の検討の中から固有文化に対して外来の文化がどの程度浸透・融合しているかを研究するものである。研究メンバーはそれぞれに民族音楽等の研究者としての実績を持つものであるが実際の調査にあたっては現地の研究者の協力も予定されており、音楽学からのユニークな研究プロジェクトとしてその成果が期待される。

15 アフリカの都市形成における伝統的要因—上ボルタ国（ワガドゥグー、テンコドゴ）の事例—

アフリカ人社会における都市形成の過程と要因とを明らかにすることは、アフリカ史および社会人類学の分野における重要な課題であるが、従来この方面の研究は極めて乏しい。

本研究は、西アフリカの上ボルタ国にある二都市（ワガドゥグー、テンコドゴ）においてこの課題に関する実証的研究を行なおうとするものである。上ボルタ国には、フランスの植民地化以前、モシ族の強大な王国が存在し、共通の祖先から分かれた王朝が各地に割拠していた。上記の二都市はワイグヤと共にこれらのうち最も勢力の大きかった王朝の旧王都である。本研究では、テンコドゴで長い研究歴をもつ代表者と、ワガドゥグーに生まれ在住するモシ族の共同研究者とがそれぞれの都市を分担して調査を行なうこととしている。長年の現地研究の実績の上になったアフリカ現地の学者との共同研究という点でも意義の大きいものと思われる。

16 都市化が児童の体格・体力に及ぼす影響の分析的研究

都市化の進行と学校における知育偏重の教育方針が関連し、最近の児童の間で、体格発育と体力発達速度との間にアンバランスが生じ、体格に比し体力の劣弱な体力不振児の増加が目立ってきた。

本研究は、体力の劣弱化を都市化との関係において把握しようとするものである。具体的には都市部と山村部を代表する小学校を選び、最も成長の著しい5、6年生を対象として、体格・体力の発育発達量を求め、一方、同一児童の自然・家庭・文化環境、生活時間、栄養の状態について詳細に調査し、体力発達がどの要因にどの程度依っているかを定量的に明らかにするものである。なお、本研究では、さらにこれらのデータを基に、体力不振児の早期発見のための診断方法（測定項目の選定と標準指標値の決定）や体力不振児の教育指導のあり方についても言及することが目論まれている。

17 稲作村落の国際比較—東南アジアと日本における稲作社会の近代化過程の基礎研究—

東南アジアの稲作社会は日本と比べれば、その生態学的環境、集団の組織性、価値体系においてかなり異なっているにもかかわらず、両者の間には稲作を通じての多くの共通点を見出すことができる。しかし、従来は各文化の内部的視点からの研究に重点が置かれ、通文化的な比較研究が行なわれることはすくなかった。

本研究は、東南アジアと日本の稲作農村社会の専門的研究者が、相互にそのフィールドを交換しつつ学際的な国際共同研究を行なうものであり、その目的は両地域における稲作社会の諸特徴とその変容過程を通文化比較の視点から、生態学的、社会経済学的、人類学的に解明することにある。今年度は、東南アジアの中堅的社会科学者と共同で、日本の3ヶ所の農村調査を計画している。東南アジアの研究者が日本の農村調査に参加することは、彼等が自国の研究を「比較」の観点から一層深めるためにも、また日本の研究者が当然のこととして見落しているものを外から再発見するためにも有意義と思われる。

18 企業内教育の投資効率の測定

海外主要国の経済成長を説明する場合、古典的概念である〈労働・資本・土地の増大〉のみでは十分説明できず、労働力の質的向上を学校教育水準で測定すると、よりよく説明できることが明らかになっている。しかし、日本では同種の人的投資分析を行なっても、学校教育の経済成長に及ばず効果は、有意には現われてこない。その理由の一つとして、日本の場合には労働力の質的向上に対しては、大企業を中心とした企業内教育の効果を見のがし得ないためと考えられる。しかし企業内教育に関しては、定量的な資料が入手しにくい点もあって、経済理論と結合させた分析・研究はほとんど行なわれていない。

本研究は、このような研究への糸口を見出すために、昨年度から継続して進められているものであり、具体的には慶応ビジネススクールの卒業生を対象として、その教育効果が個人や派遣企業にとってどう評価されているかを分析しようとするものである。

19 中等後教育 (postsecondary education) システムの機能と構造に関する比較研究

高学歴社会の傾向が強まっている今日、中等教育修了後の教育機会を求める国民の需要はますます増大するであろう。しかしながら、現行の大学制度を主体とする高等教育システムだけでは、このような需要を吸収するのは困難であり、多様に变化する教育要求に適切かつ柔軟に対応し得るような中等後教育 (postsecondary education) システムを開発することが重要な課題となってきた。

本研究は、高学歴化現象の顕著な欧米諸国と日本の高等教育制度を対象として検討し、将来に向けて適応可能な中等後教育システムを構想しようとするものである。具体的には、欧米と日本の現行高等教育システムの現状把握と問題点の整理を行ない、これまでに提案されている改革構想等について分析・評価し、総合的な中等後教育システム構想を提案する計画である。

20 日本における都市化の地図分析

日本の都市化現象をあらゆる側面から分析し、総合的に編集された図面としてとりまとめることは、現代の都市化の進行に対応した適切な政策決定のための資料としても極めて有意義なことと考えられる。しかし、これを総合的・系統的に行なうには膨大なエネルギーが必要となる。

本研究は、研究メンバーがこれまでに行なってきた地理学からの都市化分析の成果を踏まえ、さらに必要な研究を加えて、日本全体のスケールで都市化現象の諸相を図化しようとするものである。全国スケールで都市化現象を図化する試みは諸外国にも例が少なく、わが国ではじめてのものである。これが完成すれば、わが国の都市化の地域性を解明することが出来、さらに同じ数値によって得られる外国の事例とも比較することが可能となり、わが国の都市化の特殊性を明らかにすることもできるものと思われる。

國際部門助成報告

国際部門助成活動の概要

1976年から試験的にはじめた活動として国際的な助成活動がある。前述のように研究助成の場合でも国際共同研究を大いに重視してきたのであったが、これらは何れも日本の研究者を通しての助成で、都市化に関する諸問題について外国の研究者が共同研究者として参加しているというケースであった。そこで、このような研究助成とは別に、純然たる外国の研究機関や研究者・専門家をも対象とし、テーマとしても必ずしも日本や都市化に直接関係のないものに対しても助成を試験的に行なうことを考慮したわけである。ただし、国際的助成活動のプライオリティがまだ決っていないので、この助成は定常的な助成ではなくあくまで暫定的なものである。財団の設立以来、海外から多数の助成打診が来ており、少しずつでもそうした要望に応じていく努力をすることが必要であること、また一方、プライオリティ・スタディの間でも少数件数の助成を行ないつつ試行錯誤を経験することが、今後の活動の展開のために必要であると考えたためである。この線に沿って、今年度は次の3件に助成を行なった。

国際部門助成対象一覧

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	76-I-001 社会科学国際フェロースhip・プログラム 前田陽一 (財)国際文化会館専務理事	25,000,000
2	76-I-002 価値観の変化とその経済構造への影響プロジェクト Emil van Lennep <i>OECD Secretary General</i>	14,000,000
3	76-I-003 環境法国際情報システム・プログラム Wolfgang E. Burhenne <i>Fund for Environmental Studies, Managing Director</i>	1,183,000
	計	40,183,000

国際部門助成概要

1 社会科学国際フェロースhip・プログラム

日本の社会科学界の国際化、人的流動性の促進、学際的アプローチの促進は今後の日本にとって大きな意味を持つものである。このフェロースhipのねらいは、若手の日本人社会学者に対して、海外の大学、研究機関で2ヶ年間研究する機会を提供することによって、人類共通の問題の解決に、より積極的に参加し貢献し得るような、グローバルな識見と国際的コミュニケーションの技術を持つ人材を100人を目標として養成することにある。昨年は6名の社会学者を送り出したが、今年は8名(経済学2, 文化人類学2, 法学3, 教育心理学1)のフェローが決定した。フェローの受入先も前年に比べて多様化し、インドネシアのインドネシア大学、カジャーマダ大学やユーゴスラビアのベオグラード大学等が新たに加わった。受入については米国の社会科学研究協議会をはじめ世界各地の組織の協力を得ている。

2 価値観の変化とその経済構造への影響

先進工業国の将来の産業構造と市場構造の見直しを行なうに際しては、発展途上国の将来の発展と調和のとれた形を考えなければならない。このねらいを持って発足したのがOECDのインターフューチャーズ・プロジェクトである。これを進めるに当たって関係者の間で問題になったことは、経済発展に対する社会文化的要因の影響を分析し理論のワク組みに入れていくことの必要性和、発展途上国の声をよく反映させることの必要性であった。

助成対象となった当プロジェクトは前者に関する研究を推進することを目的とする。具体的には、将来の消費と生産のパターンに影響するような社会的文化的な主要な要因のシステムティックな識別、重要性の評価、変化の予測、およびこれらにもとづくシナリオの執筆をその内容とする。

3 環境法国際情報システム

Fund for Environmental Studies は環境保護や環境計画に関する研究・事業に協力している組織であって、International Union for Conservation of Nature and Natural Resources の関連機関である環境法センターの諸プログラムを援助してきている。その中の一つに、世界各国の環境法をコンピュータを使ってデータ・バンクに組み込むことを目的とする基本的なプログラム(Environmental Law Information System. 略称ELIS)があり、1977年現在、60ヶ国、3500の環境条例がインプットされている。ELISにはしかしながら日本の環境法は全く組み込まれておらず、環境法センターとしては日本側の強力を強く要望し、日本の少壮専門家派遣の要請をしてきていた。これに対して人間環境問題研究会から適切な専門家の推せんがあり、念願の実現をみたものである。これによって日本の環境法は世界的に利用されることが可能になり、また、日本の少壮専門家が国際的レベルの研究者を目指して研修を受けることとなる。

会計報告・事業日誌

昭和51年度会計報告

1. 収支計算書 (自 昭和51年4月1日～至 昭和52年3月31日)

	項目	金額(円)
I 収入	1. 前年度繰越金	108,153,416
	2. 基本財産運用収入	283,879,508
	3. 運用財産運用収入	189,253,000
	4. 寄附金収入	1,000,000,000
	収入合計	1,581,285,924
II 支出	1. 事業費	382,031,196
	2. 管理費	59,132,308
	3. 固定資産購入費	2,027,080
	4. 運用財産への繰入	1,000,000,000
	支出合計	1,443,190,584
III 収支差額 (I - II)		138,095,340

当年度剰余金は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表 (昭和52年3月31日現在)

借方		貸方	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
資 産		負 債	
現金	15,835	未払金	85,168,744
預金	36,845,358	預り金	826,370
有価証券	6,196,265,833	引当金	20,000,000
前払金	1,622,828	正味財産	
立替金	9,340,600	基本財産	3,000,000,000
固定資産	48,422,407	運用財産	3,186,517,747
合計	6,292,512,861	合計	6,292,512,861

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747

(注)昭和51年度末の運用財産のなかには48,422,407円の固定資産を含む

事業日誌

51年4月1日	51年度研究助成公募開始		
6月17日	第6回理事会		
	50年度事業報告, 収支決算承認		
6月17日	第1回評議員会		
	理事・監事選出		
6月25日	51年度研究助成公募の受付締切		
	交通安全, 生活・自然環境領域	331件	
	社会福祉領域	146件	
	教育・文化領域	150件	
10月4日	第8回理事会		
	51年度助成金贈呈先決定		
	交通安全, 生活・自然環境領域	18件	
	社会福祉領域	14件	
	教育・文化領域	20件	
	国際部門領域	1件	
10月15日	51年度助成金贈呈式		
52年3月16日	第9回理事会		
	51年助成金贈呈先決定		
	国際部門領域	2件	
	52年度事業計画, 収支予算決定		

昭和51年度年次報告

発行者 財団法人 トヨタ財団
東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル37階(〒160)
私書箱236
TEL. (344)1701~3
発行日 昭和52年9月30日

デザイン 森啓デザイン研究室
製作 株式会社コスモ・ピーアール
印刷 株式会社八重洲企画